

多 総 第 8 5 9 号

平成 2 7 年 1 1 月 3 0 日

多治見市監査委員

尾 関 恵 一 様

安 藤 英 利 様

多治見市長 古 川 雅 典

平成 2 6 年度 監査結果報告に基づく措置状況について

平成 2 6 年度の定期監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた改善措置等の状況について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により別紙のとおり通知します。

(報告様式1)

措置状況報告書

(地方自治法第199条第12項に基づくもの)

監 査 実 施 年 度	平成26年度
監 査 の 種 類	第3回 定期監査
監 査 日	平成27年2月17日、18日
提 出 日	平成27年11月30日
担 当	総務部総務課 柳生 (内線1432)

監 査 意 見	措 置 状 況
1 文書の取扱いの徹底について 重要な文書を紛失するなど文書の 引継ぎ・保管システムが十分機能し ていない。文書管理部門において対 策を検討し、職員に周知・徹底をす ること。	・担当部署から文書管理部門へ保存文書の引継ぎ を行う際(本年6月)に、再度、引継ぎ文書の確 認作業の徹底を図りました。 ・文書保存マニュアル等の見直しを行い、平成2 7年12月に文書取扱責任者を対象とした説明 会を実施し、全庁的な周知を行います。